

改正省エネ法が施行されます！

2022年5月13日に改正省エネ法が成立し、2023年4月より施行されることになりましたので、主な改正内容をご紹介します。



省エネ法の改正が行われる主な理由は、2030年までにCO₂を46%削減、2050年までに脱炭素化という目標（カーボンニュートラル）を達成するためです。

目標
2030年
CO₂
46%削減

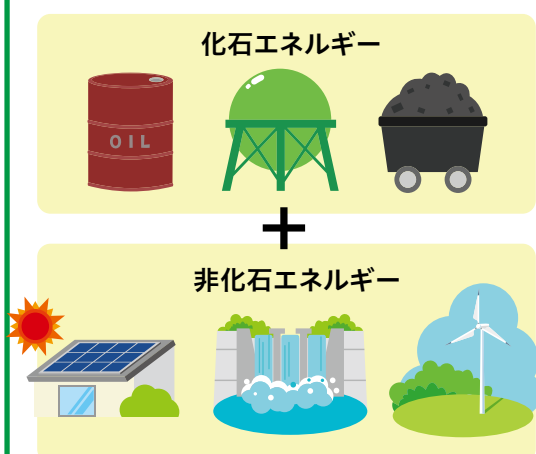
目標
2050年
脱炭素化

省エネ法改正

見直し事項 3本柱

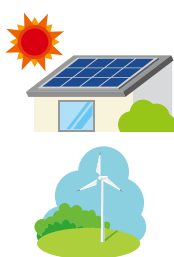
1 エネルギー定義の見直し

現行の省エネ法では、化石エネルギーである「燃料」「熱」「電気」の3つだけを対象としていますが、改正後はさらに「太陽光」などの非化石エネルギーも対象に含まれます。



2 非化石エネルギーへの転換

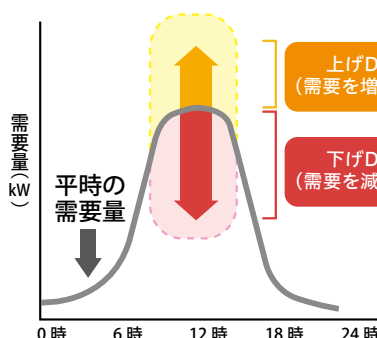
省エネ法の特定事業者等に対し、非化石エネルギーへの転換（新設）に関する中長期計画の策定と、非化石エネルギーの利用状況等の定期報告が義務化されます。



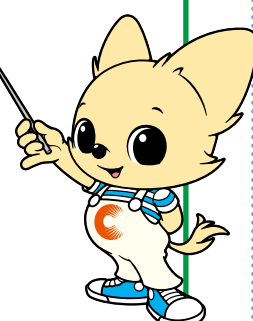
3 電気の需要の最適化

電気の需給状況に応じて、「上げDR※」・「下げDR」を促すため、電気の一次エネルギー換算係数の設定などにより、再生可能エネルギー出力抑制時への需要シフトや需給逼迫時の需要減少を促す枠組みを構築します。

区分	概要
上げDR	DR発動により電気の需要量を増やします。例えば、再生可能エネルギーの過剰出力分を需要機器の稼働により消費したり、蓄電池を充電することにより吸収したりします。
下げDR	DR発動により電気の需要量を減らします。例えば、電気のピーク需要のタイミングで需要機器の出力を落とし、需要と供給のバランスを取ります。



※DR(ディマンド・リスポンス)とは消費者が賢く電力使用量を制御することで、電力需給バランスを調整するための仕組みです。
(詳しくは右記QRコードからご覧ください)
DR(ディマンド・リスポンス)とは



参考:事務局資料 今後の省エネルギー政策(経済産業省) https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/sho_energy/037.html



電力デマンド監視装置

省エネ法の改正により、特定事業者となっている各需要家において、DR(ディマンド・リスポンス)の取り組みが必要となります。取り組み内容の評価によっては、関連する補助金で優遇される等のインセンティブを受けられます。**電気需要の最適化にはデマンドの適切な管理が重要**です。

